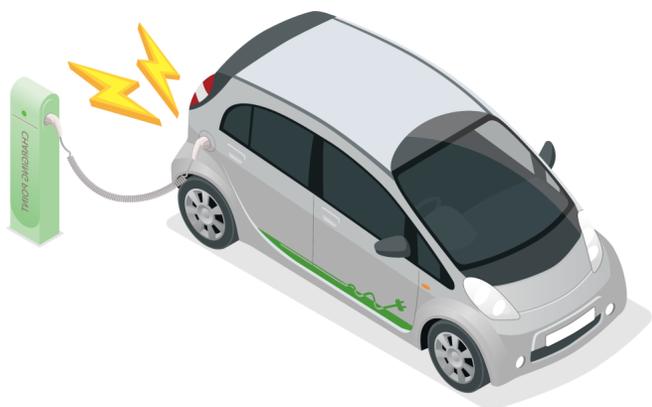




令和4年度 戸建住宅向け充電設備導入促進事業

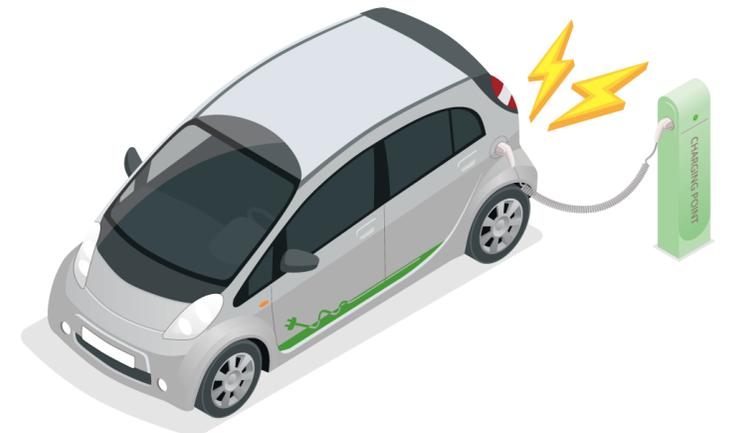
概要説明会



公益財団法人東京都環境公社
クール・ネット東京

■ご協力のお願ひ■

1. 入室後、貴社名_名前_〵の順に表示をお願いいたします。
2. 説明会中はカメラ、マイクはOFFにさせていただきます。
3. 説明会は録画させていただきます。



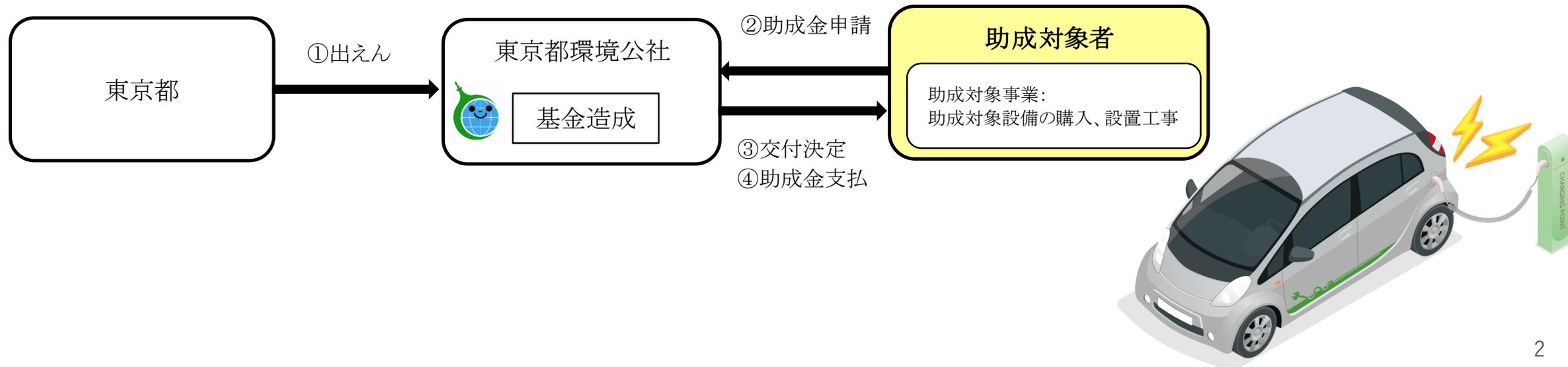
目次

1. 事業概要について
2. 実施期間
3. 申請の要件について
4. 助成金額
5. 助成金申請から交付までの流れ
6. その他注意事項

1. 事業概要について

自動車から排出される二酸化炭素の削減を図るため、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及促進に向けて、充電設備の導入を促進します。

あわせて、戸建住宅において二酸化炭素を排出しない太陽光等による再生可能エネルギーをその電源として活用していくことを目的とするものです。



2. 実施期間

事業実施期間：令和6年度まで

交付は令和7年度まで

※毎年度申請受付期間を設け、予算の範囲内で行います。

令和4年度申請受付期間：

令和4年7月15日から令和5年3月31日まで

※予算超過が起きた際は超過日で申請受付終了します。

3. 申請の要件について

【助成対象者】

都民（個人）または

都民（個人）とリース契約を締結したリース事業者

※都民（個人）は都内に住所を有し、

都内の戸建て住宅に充電設備を設置、使用していること。

※対象となる戸建住宅に太陽光発電システムを設置または

電力会社と再生可能エネルギー100%の契約をしていること。

3. 申請の要件について

【助成対象設備】

- 一般社団法人次世代自動車振興センターが補助金の交付対象となる設備として承認したものであること。
 - 普通充電設備（出力10kW未満、V2Hを除く）
 - 充電用コンセント
 - 充電用コンセントスタンド
- 新品であること。
- 令和4年4月1日から令和7年3月31日までに設置すること。
- 国や他の地方自治体から、申請する助成対象設備に対する同種の補助金や助成金の交付を受けていないこと。

3. 申請の要件について

【助成対象設備の確認方法】

一般社団法人次世代自動車振興センター <http://www.cev-pc.or.jp/>

一般社団法人 次世代自動車振興センター
次世代自動車振興センターは環境・エネルギー性能に優れた自動車の普及を促進しています

補助金情報 知る イベント・広報 全国の補助事業

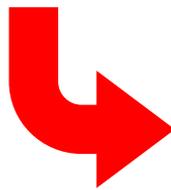
補助金申請をご希望の方へ (該当のボタンをクリックしてください)

- CEV補助金
車両購入に関する補助金情報
- 充電インフラ補助金**
充電設備設置に関する補助金情報
- 水素供給設備補助金
水素供給設備設置に関する補助金情報
- サポカー補助金
安全運転サポート車及び後付け装置購入に関する補助金

次世代自動車についてもっと知りたい方へ

- 補助対象最新車両・充電設備
補助対象車両とそれらの普及に欠かせない充電設備の最新情報をご紹介します
- あなたの街のEV・PHV
充電設備を導入している施設や各地の取り組みをご紹介します
- 次世代自動車の基礎知識
次世代自動車の歴史、用語集、リンク集など基礎知識についてをご紹介します
- 調査・統計情報
次世代自動車・充電設備に関するデータや調査結果をご紹介します
- イベント・広報
展示会などのイベント情報や各種パンフレット・動画をご紹介します

赤枠で囲んだ箇所をクリック



充電インフラ補助金

EV・PHV用充電設備導入をご検討の皆さま向けに 特設ページを開設しました
(2022年7月) NEW

充電設備設置をご検討の皆さまへ
特設ページはこちら >>>

一目でわかるチラシはコチラ↓

- マンション等向けチラシ >
- 充電設備導入の皆様向けパンフレット >

R3年度補正事業

- a はじめに
 - 申請の流れ >
 - 申請の手引き >
- b 申請前に確認すること
 - 申請要件 >
 - 申請の前提条件 >
 - 見積書、図面等必要書類の記入例 >
 - 補助対象充電設備一覧 >**
 - 事業毎の設置工事に係る補助金交付上限額 >
- c 申請書作成
 - オンライン申請操作ガイド >
 - オンライン申請ログイン >

3. 申請の要件について

【助成対象設備の確認方法】

一般社団法人次世代自動車振興センター <http://www.cev-pc.or.jp/>

令和3年度補正 補助対象充電設備型式一覧表

更新日:令和4年6月27日

【区分】充電設備種別、運用費低減機能及び蓄電池を示す。
 【仕様】耐塩:塩、寒冷地:寒、耐塩+寒冷地:塩・寒、三相:三、単相:単
 【補助金交付上限額(千円)】:型式における事業ごとの補助金交付上限額を示す。
 経路:高速道路SA・PA及び道の駅等への充電設備設置事業
 目的地:商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業
 基礎:マンション、月極駐車場及び事務所・工場等への充電設備設置事業

・本表※1で示す「参考価格」は、各メーカーからの申請内容に基づいた価格を掲載しており、実際の販売価格とは異なりますことをご理解ください。
 ・各機器の仕様及び課金方法や記載内容等については各メーカーへ確認のこと。

普通充電設備

メーカー名	区分		型式	出力	仕様	補助金交付上限額(千円)			参考価格 (円)※1
	種別	運用費 低減機能				経路	目的地	基礎	
	普通充電設備		DNH326	6kW	単	85	85	85	オープン価格
			DNE3000K	4kW	単	150	150	150	オープン価格
			DNE3300K	4kW	単	200	200	200	オープン価格
			DNE3000K-NA	4kW	単	175	175	175	オープン価格
			DNE3300K-NA	4kW	単	200	200	200	オープン価格
			DNC321K	4kW	単	85	85	85	オープン価格
			DNM321S	4kW	単	120	120	120	オープン価格
		○	DNC321PK	4kW	単	90	90	90	オープン価格
		○	DNM321PS	4kW	単	125	125	125	オープン価格
			XDBNAS3000K	4kW	単	200	200	200	オープン価格
			XDBNAS3300K	4kW	単	200	200	200	オープン価格
			XDBNAK3000K	4kW	単	200	200	200	オープン価格
			XDBNAK3300K	4kW	単	200	200	200	オープン価格
			DNH323	3.2kW	単	70	70	70	オープン価格
		WK4322S	4kW	単	1	1	1	オープン価格	
		WK4322Q	4kW	単	1	1	1	オープン価格	



該当するメーカー・型式の機種があることを確認してください。

3. 申請の要件について

【設置場所】

- 建物の全部事項証明書（登記簿）の表題部にある種類が「居宅」のみであること。
※「居宅・事務所」などの居宅以外の記載がある場合は助成対象になりません。
- 東京都内の既築住宅であること。
- 戸建住宅の敷地内であること。
- 充電中車両が公道にはみ出す等の法令違反とならないようにすること。

3. 申請の要件について

【充電設備の受電元】

- 原則戸建住宅の配電盤・分電盤であること。
- 戸建住宅に太陽光発電システムを設置または電力会社と再生可能エネルギー100%の契約をしていること。

※太陽光発電システム：発電した電力が、充電設備を設置する戸建住宅で使用可能なこと。

※再生可能エネルギー100%の契約：小売電気事業者等が提供する「再エネ電力メニュー」一覧に記載がある契約を結んでいること。

3. 申請の要件について

【再エネ電力メニューの確認方法】

環境省HP <https://www.env.go.jp/air/100.html>



ホーム

環境省について

政策

法令

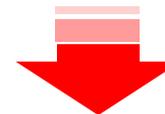
報道・広報

白書・統計

大気環境・自動車対策

[ホーム](#) > [政策](#) > [政策分野一覧](#) > [大気環境・自動車対策](#) > 再エネ100%電力

再エネ100%電力調達要件について



赤枠で囲んだ箇所をクリック

再エネ100%電力調達要件について

[再エネ100%電力調達要件の解説](#)を作成いたしましたのでご確認ください。

個人向けに一般的な事例に基づく[個人向け申請の手引き](#)を作成いたしましたのでご確認ください。

【手法2】再エネ電力メニューについて

再エネ電力メニューのうち、環境省による審査が行われた、再エネ100%電力メニューの一覧は、以下をご参照ください。

・[再エネ100%電力メニュー一覧](#)

(※随時更新中)

一覧表の左側にある「再エネ電力メニュー番号」は補助金申請の際の申請書にも記入いただきます。

【手法3】再エネ電力証書の購入について

click !!

下にスクロール

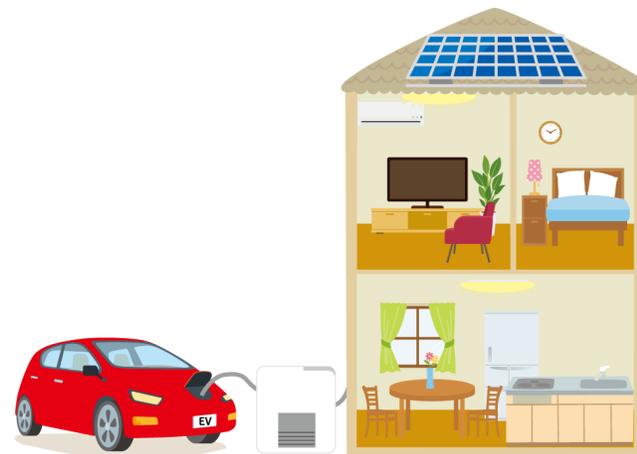


4. 助成金額

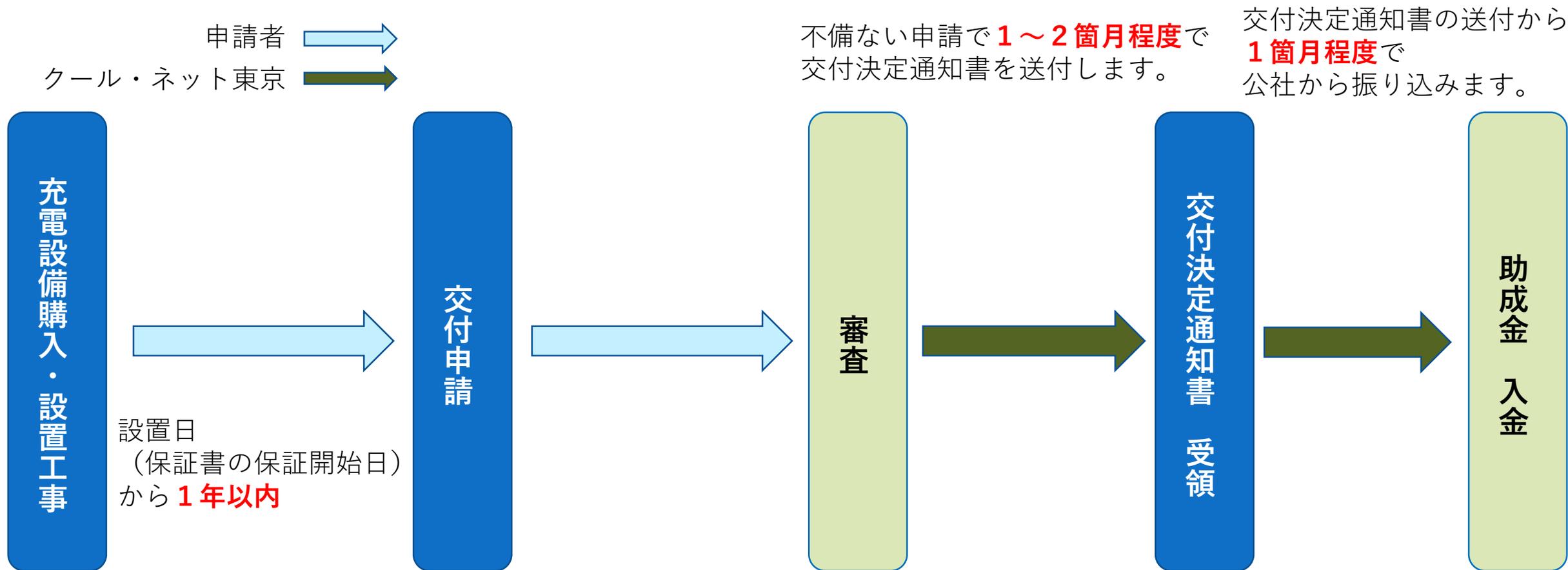
1 基につき25,000円 (設備購入費・設置工事費)

※申請は1基ごとに行ってください。

※助成対象経費の中に助成対象者の自社製品の調達分または助成対象者に関係する者からの調達分がある場合は利益排除に該当します。該当する場合は公社にご相談ください。



5. 助成金申請から交付までの流れ



クール・ネット東京の
戸建住宅向け充電設備導入促進事業HP
から電子申請

6. その他注意事項

【リース契約で充電設備を購入した場合】

リース契約書に記載の金額が
充電設備助成金分（25,000円）**引かれている場合**

申請者：**リース事業者**

充電設備助成金分（25,000円）**引かれていない場合**

申請者：**リース契約を結んだ個人**

契約書に申請者及びリース事業者双方の印がない場合は
貸与料金の算定根拠明細書が必要です。



6. その他注意事項

【処分制限期間について】

充電設備機種	処分制限年数
普通充電設備 充電用コンセントスタンド (付帯設備も含む)	6年
充電用コンセント (付帯設備も含む)	3年

- 期間内に処分等をした場合、財産処分承認申請が必要となります。
- 期間内は継続して太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー100%の電力契約を行ってください。



問合せ先

公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称：クール・ネット東京)

TEL：03-5990-5218

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）
9：00～17：00（12時～13時は除く）

メールアドレス：cnt-homecharge@tokyokankyo.jp

東京都の取組のお知らせ

マンション充電設備普及に向けた連携推進協議会（仮称）について

1 概要

東京都では集合住宅の充電設備普及を図るため、関連する団体、事業者等で構成する「**マンション充電設備普及に向けた連携推進協議会(仮称)**」を設置します。

2 活動内容

充電事業者や**マンション事業者等**の関連事業者と連携し、導入事例やノウハウの共有や、充電設備導入に係る課題の掘り起こし、個々の状況に合わせてマッチング等を図ります。

3 充電事業者の公募について

本協議会に参加を希望する充電事業者を公募しています。（**9月2日（金）17:00まで**）

要件：**集合住宅向け充電サービス事業を実施している、**
または**実施を予定している事業者であること等**

※詳細については**環境局HP**をご覧ください。 東京都 環境局 気候変動対策部 家庭エネルギー対策課
TEL:03-5388-3533